



陽風園経営基本計画
2023

はじめに

陽風園は明治6年の創立以来、福祉事業一筋に歩み続け、今年で150周年を迎えます。この間、陽風園を温かく支えて下さった多くの皆様方に深く感謝を申し上げます。

陽風園は、質の高い福祉サービスを安定的に提供できる信頼性の高い社会福祉法人として、社会におけるセーフティネットの一翼を担ってきました。

今後とも、誰からも信頼され愛される社会福祉法人であり続けるよう、日々努力をしていきたいと思っています。

そのためには、中長期的な視点に立った法人の運営が肝要であり、何よりも職員全員がそうしたベクトルを共有することが大切です。陽風園では2013年度に初めて経営基本計画を策定して以降、社会経済情勢や介護報酬の改定等の変化を踏まえ、定期的な改訂を行ってきており、今回の策定で3回目となります。

世界は今、コロナウイルスのパンデミックや専制国家の力による一方的な現状変更の試み、地球環境の悪化などにより、混迷の度を増しております。そのことは、社会福祉法人にも大きな影響を与えており、経営の先行きは不透明な状況が続いています。

そうした中で中長期を見据えた経営基本計画の役割はこれまで以上に重要になっておりますことから、今回の策定では、できうる限り多くの職員の参画を得ながら、現状の課題を整理するとともに、予見性を最大限に発揮し、「次の一手」を考えたところで

す。

当然のことながら社会福祉法人活動の要諦は、どんな時代でも持続可能なことであり、その源泉となる収入の確保が長期的に維持されることが必須条件です。

同時に、陽風園の理念である「仁愛の精神」に則り、人々が安心して心穏やかに暮らせる社会福祉施設を持続させていくことが求められています。

陽風園はこれからも、利用者やご家族の方々に寄り添いながら、地域の皆様のご協力を得て、質の高い福祉サービスの安定的な提供に、職員一丸となって取り組んでまいります。何卒変わらぬご支援をお願い申し上げます。

令和5年4月

社会福祉法人 陽風園

理事長 丸口 邦雄

目次

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景	1
2 計画の範囲	2
3 計画の期間	2
4 計画の推進体制	2

第2章 現状と課題

1 高齢者福祉事業	3
2 生活保護事業	5
3 障害者支援事業	5
4 保育事業	6
5 診療所事業	7
6 法人本部事務	7

第3章 経営方針

1 経営理念	9
2 基本方針及び重点目標	9

第4章 事業計画

1 事業計画及び経営指標(事業別)	10
2 重点事業及び実施計画	
1 重点事業	15
2 実施計画	22

第5章 財政計画

1 事業収支計画	28
2 本園第二期改築整備計画	30

陽風園創立150周年を機に、法人の理念である「仁愛の精神」を大切にしながら「将来を見据えた安全で質の高い施設運営」の実現をめざすこととし、その達成のために重点となる目標や事業を「経営基本計画2023」として取りまとめた。

経営基本計画の策定にあたっては、本園第一期改築整備事業に充当した借入金償還の本格化や本園第二期改築整備事業への財源の確保を念頭に、前回計画で未達成の課題や社会情勢の変化に伴う新たな課題などを整理するとともに、計画達成による5年後の施設の姿を描きつつ、重点事業実施計画や財政・人事・組織等の計画を職員が総力をあげて取りまとめたものである。

この計画の策定により、基本方針や重点目標等を明確化し、組織への浸透を図るとともに、広く内外に周知することにより、陽風園の社会福祉法人としての機動性や信頼性をさらに高めていくこととする。

1 計画策定の背景

1 社会福祉法人を取り巻く環境

前計画（陽風園経営基本計画2018）の策定後、社会福祉法の改正により、経営組織のガバナンスの強化や地域における公益的取組の義務化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、経営の質の向上などがこれまで以上に重要になっている。また、人が世代や分野を超えてつながっていくことが求められる中で、住民の暮らしや生きがいと地域とともに創造する、「地域共生社会」の実現に向けて、社会福祉法人の役割は、ますます大きくなってきている。

2 陽風園の経営環境

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、社会福祉施設は利用者の安全確保のために、感染防止対策や行動抑制など、様々な制約を余儀なくされるようになった。

陽風園もその例外ではなく、特別養護老人ホーム3施設では、施設内へのウイルスの侵入を防ぐため、それらの対策に人材や財源の多くを充てざるを得なくなったほか、面会の制限などから、家族の方々が施設入所に慎重になり、利用率の低下を招いている。

また、養護老人ホーム2施設においても、行政による措置控えや通所介護サービ

スの利用控えなどにより、老人福祉事業及び介護保険事業が低調になっている。

さらに、それに追い打ちをかけるように、専制国家の力による一方的な現状変更の試みに端を発した、エネルギーや食料品等の価格の高騰が経営を圧迫しており、本園第一期改築整備事業に係る借入金返済の本格化と相俟って、経営改善に向けた取組を強力に進めることが焦眉の急となっている。

一方、陽風園は質の高い福祉サービスを安定的に提供できる信頼性の高い社会福祉法人として、利用者や家族の方々から、社会福祉施設のロールモデルとしての役割が期待されているという自覚を職員一人ひとりが強く持つ必要がある。このため、創立150周年を機に内外の厳しい情勢を克服すべく、職員一丸となり、未来に向けてチャレンジを続けていかなければならない。

2 計画の範囲

計画の対象とする事業の範囲は、陽風園が経営する全ての事業とする。

3 計画の期間

計画の期間は、2023年度から2027年度までの5年間とし、2024年度には情勢の変化を踏まえ中間見直しを行う。

4 計画の推進体制

新たに管理者会議及び運営会議のメンバーからなる経営会議を設置し、4半期ごとの定例会議のほか臨時会議を開催することとし、進捗状況の検証や経営分析を行いながら、計画の実効性を担保するとともに、毎年度の理事会や運営協議会に進捗状況を報告するものとする。

1 高齢者福祉事業

1 養護老人ホーム・特定施設入居者生活介護事業（向陽苑崎浦・向陽苑木曳野）

経済的理由等から居宅生活が困難な65歳以上の高齢者や身体的に自立している高齢者を対象とする養護老人ホームは、法改正による特養の入所要件の基準の厳格化により要介護1・2の方の入所が増加したため、高齢化や重度化が進んでいる。

そうした中で、身体・認知機能の低下や医療ニーズの増加、精神疾患の悪化に伴う入院等が増えているため、これを抑制するための体制の整備が課題となっている。

また、特定施設入居者生活介護サービスの利用者にとっては、特別養護老人ホーム等への速やかな移管が求められることから、施設間の連携をこれまで以上に強化していく必要がある。

2 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業（万陽苑・第二万陽苑・第三万陽苑）

高齢者に対する福祉サービスが多様化し、在宅サービスをはじめ、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型グループホームなどの施設居住系サービスが充実してきている中で、特別養護老人ホームにおいては、医療ニーズが高い方の介護などに対する需要が高まっている。

また、特別養護老人ホームの入所要件が要介護3以上であるため、様々な疾病を持った方が数多く入所されており、入退院の増加や療養型病床への移管等に伴い、施設の在籍期間が短くなっているほか、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、利用率の低下が見受けられる。

そうした状況下において、特別養護老人ホームでは、利用率を高めるための入所受入れ体制の強化が課題となっているほか、福祉施設情報統合システム等の機器を活用した質の高い介護サービスの提供や、業務の効率化を図るためのDXの推進が求められている。

また、短期入所生活介護サービスにおいては、本来の短期入所希望者に加え、要介護3未満の特別養護老人ホーム入所希望者の受け皿としての役割が期待されている。このため、柔軟な受け入れ体制を維持することや、通院援助及び診療所と連携した医療面での支援の強化が課題となっている。

3 総合相談事業（陽風園地域福祉総合相談室）

多様な福祉サービスを提供している陽風園の強みを生かし、地域の総合相談窓口として、制度の種別や内容に関わりなく、あらゆる相談に対応しており、複合的課題を抱えたケースの増加にも対応できるような体制の整備がこれからの課題である。

4 訪問介護事業（陽風園訪問介護センター）

訪問介護事業の需要は多く、希望時間が集中することもあるため、現状の職員数では対応が難しい面がある。効率的なサービスを提供するため、訪問介護員の適正な配置や営業体制の見直し等が求められている。

5 通所介護事業（陽風園デイサービスセンター・陽風園木越デイサービスセンター）

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う利用者の減に加え、入院や施設入所などの理由で利用を中止される方も多く、収入が減少している。

利用者の多様なニーズに応えられるサービスの提供や人材の育成が求められており、同時に認知症への対応力や形態別の入浴設備の完備と云った施設の特徴を、家族や居宅介護支援事業所に如何にPRしていくかが課題となっている。

6 居宅介護支援事業（陽風園生活支援センター）

高齢者支援にあっては、近年、8050問題やヤングケアラーの存在、同居介護者の引きこもりなど、複合的な課題を抱えるケースが増加しており、高齢者のみならず世帯全体に対する適確な支援の重要性が高まっている。したがって、ケアマネジャーには、これまで以上に豊富な経験や知識が求められている。

7 地域包括支援・介護予防支援事業（金沢市地域包括支援センターみつくちしんまち）

地域包括支援センターみつくちしんまちは、市が実施した日常生活圏域の見直しにより、令和6年度から担当地区が変更されることとなった。

したがって、そうした見直しに伴う陽風園への影響を十分見極めながら、適切に対応していくことが今後の課題である。

8 サービス付き高齢者向け住宅（ドゥ・リアン）

夫婦部屋1室を含む15室のサービス付き高齢者向け住宅は、自立した方々にゆとりある生活空間を提供することを目的としているが、入居後に介護が必要となった場合に、引き続き住み慣れたサ高住で生活されることを希望する方が

増えているため、そうしたケースへの対応が今後の課題となっている。

2 生活保護事業

1 救護施設（三陽ホーム）

他法優先の中にあって、被保護者のための救護施設の役割は引き続き重要であり、ソフト・ハード両面における施設の充実が課題である。

制度の狭間にある生活保護受給者の数は近年減少傾向にあることから、全国的に定員割れの救護施設が増えており、安定的な事業運営を堅持していくためには、定員の適正化を図る必要がある。

3 障害者支援事業

1 障害者支援施設（ハビリポート若葉・ハビリポート若竹）

障害者支援施設には、個々の利用者に対する支援に加え、利用者の地域移行を支援する役割が求められている。

一方で、施設利用者は長期間の入所により高齢化・重度化が進み、入院・死亡による退所が増えるなど、地域移行が難しい状況が続いており、加えて、新規の利用者にあっては、精神障害者や強度行動障害のある方など、支援が困難な方が増加している。

そうした中で、利用者の高齢化・重度化によるADLの低下防止や、精神障害者に対する日中の活動の充実などが求められており、専門性を有する人材の確保が課題となっている。

2 特定相談支援事業（障害者相談支援センターわかば）

相談支援専門員による特定相談支援事業は、障害のある方が自立した生活を送ることができるよう、該当する福祉サービスに適切につなげるとともに、利用計画の作成や地域生活に向けた支援などを通じ、障害のある方に対する全般的な相談支援を行っていくことが求められている。

現状は、施設内の相談支援にとどまっているが、まちなか地域における相談支援や地域移行の推進が図られるよう、相談体制を充実していくことが今後の課題である。

3 共同生活援助事業（グループホームもみじ・グループホームあおば・グループホームさくら）

共同生活援助事業は、障害者の地域生活を支えるなど、地域移行の受け皿として重要な役割を担っている。

現在、夜間の職員配置がなく、障害支援区分のない方が利用する「外部サービス利用型」のグループホームを3棟運営しているが、高齢化・重度化が進む中で、誰もが不安なく暮らすことができるよう、夜間にも職員が配置された「介護サービス包括型」のグループホームへの移行が求められている。

4 就労継続支援 B 型事業（あけぼの作業所）

あけぼの作業所は、障害のある方が、自立した社会生活を営むことができるよう、通所による生産活動を通して、就労に必要な知識や能力を身につけていくことを目的としている。

また、労働の対価として工賃を得ることは、働くことへの自信や意欲につながることから、利用者の方の社会参加の第一歩となっている。

物価が高騰する中で、漬物班、焼菓子班では、高品質・低価格を維持することにより、工賃収入を確保しているが、今後の動向次第では価格の見直しが必要になるため、利用者の障害特性やニーズを考慮したオリジナル商品の開発や、新たな販路の拡大などに取り組む必要がある。また、軽作業班では、仕事量に対する単価が低いものの、外部事業所からの受注の依頼も着実に増えてきており、この方向を維持していくことが大切である。

近年、利用される方の高齢化・重度化や精神障害のある方の利用が進み、就労支援ニーズも多様化していることから、新たな利用者を受け入れる際には、行動面や生活面で様々な課題を抱える利用者に適切な支援を行えるよう、支援員に高い専門性が求められている。

4 保育事業

1 認定こども園（みずきこども園）

子どもの出生数は市全体で減少傾向にあり、0歳児の入所希望者数も、10年で25%程度減少しているが、一方で育児休業明け等による0歳児や1歳児の途中入所が増えているため、引き続き保護者のニーズに速やかに応えられる体制の充実が求められている。

また、幼稚園等の認定こども園への移行により、働く保護者の選択肢が広がっ

ていることから、選択の多様化に対応できるよう特色ある園の運営を進めることが課題となっている。

5 診療所事業

1 診療所（陽風園診療所）

福祉施設に併設された医療機関として、外部の医療機関と利用者の連携・調整を行っており、現在、専任の医師1名に加え、各施設に嘱託医が配置されている。コロナ禍にあって医療情報システムの構築や看護師等の医療職員の充実などが課題となっている。

6 法人本部事務

1 企画課

福祉を取り巻く環境の変化や、介護報酬等の制度改正に適切に対応しながら、法人の安定的な運営に必要な施策を立案・実行しており、本園第二期改築整備事業の推進や、DXへの取組の強化等に限られた経営資源を有効に活用することが、重要な課題となっている。加えて、社会福祉法人としての公益性の観点から、地域に貢献するための独自の取組を進めていくことも求められている。

2 総務課

法人の機能維持や施設間の調整に関する業務を適切に遂行していくため、諸課題に迅速かつ適切に対応していくことが求められる。

3 職員課

仁愛の精神と高い志を持つ職員を育成し、質の高い福祉サービスを提供していくことが陽風園の使命であり、介護分野の慢性的な人材不足が叫ばれる中で、歴史と伝統に裏打ちされた信用のある施設としての強みを活かしつつ、収入や福利厚生面からも選ばれる職場となるよう努力しながら、優良な人材を確保していく必要がある。

また、高年齢者雇用安定法の改正に伴う対応も検討していく必要があり、利用者への手厚い福祉サービスの実現と職員の働きやすい環境の整備を如何に両立させていくかが課題である。

4 経理課

園全体の施設利用率が低下し、事業収入が減少する中で、経営に大きな影響を与える特別養護老人ホームの利用率の向上は、陽風園にとって喫緊の課題である。

一方、事業支出は光熱水費や食料品等の高騰により、急激に増加しているほか、感染症対策に関する支出や国の制度改正等に伴う人件費の増加などが大きな財政負担となっている。このため、経常的な事業活動における資金収支差額を安定的に確保していくことが陽風園にとって最重要課題となっている。

5 給食課

新型コロナウイルス感染症の発生により各施設で調理員の欠員への勤務調整が必要となっており、各施設では、配膳等に工夫を凝らすなど、感染防止対策の強化に取り組んでいる。

また、物価の上昇等により、食材の高騰などの影響も大きく受けており、対応が急務となっている。

一方で、救護施設や障害者施設においては、入所者等の高齢化・重度化が進んでいることから、ソフト食や軟菜食の改善・創意工夫が今後の課題である。

1 経営理念

陽風園は、福祉の担い手として、地域社会における福祉の充実・発展に寄与することを使命としている。地域の様々な福祉課題に積極的に取り組み、時代や社会が求める福祉サービスの要請に応えながら、適切な事業運営を行う必要があることから次の経営理念を掲げる。

陽風園は、福祉的支援を必要とする一人ひとりに仁愛の精神をもって尽くすことを普遍の理念とし、質の高い福祉サービスを安定的に提供する信頼性の高い社会福祉法人として地域福祉におけるセーフティネットの一翼を担い、人々が安心して心豊かな生活を営むことができるように努める。

2 基本方針及び重点目標

経営理念の具現化に向け、本計画における基本方針及び重点目標を次のとおり設定する。

【基本方針】

「将来を見据えた安全で質の高い施設運営」の実現

【重点目標】

- 1 経営基盤の強化と施設の充実
- 2 新型コロナウイルス対応など危機管理体制の強化
- 3 地域に根ざした質の高い福祉サービスの提供
- 4 DX及びSDGsの取組の強化
- 5 仁愛の心と高い志を持つ人材の育成

1 事業計画及び経営指標（事業別）

基本事業等の着実な実施に向けて、安定的な事業運営を堅持するため、計画期間中の各事業ごとの事業計画及び経営指標を以下のとおり設定する。

1 養護老人ホーム・特定施設入居者生活介護事業

措置権者である市町村が措置を控える傾向が続く中、老人福祉の原点である養護老人ホームの潜在ニーズ自体は増加していることから、養護老人ホームの魅力を広く発信することにより、利用率の向上を図る。

施設名	経営指標（月平均）	
	向陽苑崎浦（定員120名） （うち特定35名）	入所利用率
実質利用率		95.0%
向陽苑木曳野（定員120名） （うち特定30名）	特定施設入居者生活介護	97.5%
	実質利用率	94.0%
向陽苑木曳野（定員120名） （うち特定30名）	入所利用率	99.0%
	実質利用率	95.0%
向陽苑木曳野（定員120名） （うち特定30名）	特定施設入居者生活介護	94.0%
	実質利用率	94.0%

2 特別養護老人ホーム

要介護3以上の方々が、状態に応じた適切な支援が受けられるよう、より質の高い介護サービスの充実を図る。加えて、3施設の特色を生かしながら、多様なニーズに応えられる体制を確立するとともに、広く発信していくことにより利用率の向上を図る。

施設名	経営指標（月平均）	
	万陽苑明悠館（定員130名）	入所利用率
実質利用率		95.5%
万陽苑清風館（定員60名）	入所利用率	99.5%
	実質利用率	97.0%
第二万陽苑（定員150名）	入所利用率	98.5%
	実質利用率	97.5%
第三万陽苑（定員150名）	入所利用率	96.0%
	実質利用率	94.5%

3 短期入所生活介護事業

短期入所生活介護事業には、利用者の在宅介護生活を支援することに加え、特別養護老人ホームに入所できない要介護1・2の方々のニーズに応える役割が期待されている。このため、居宅介護支援事業所や医療機関等と連携しながら短期入所のニーズに対応するとともに家族（介護者）の支援に努める。

施設名	経営指標（月平均）	
万陽苑短期入所（定員20名）	実質利用率	92.0%
第二万陽苑短期入所（定員10名）	実質利用率	87.5%
第三万陽苑短期入所（定員20名）	実質利用率	85.5%

4 総合相談事業

総合力が高く経験豊富な職員を配置することにより、高齢者や障害者等の相談窓口としての体制を充実し、法人内を含む福祉サービスの利用や施設入所などにつなげていく。

施設名	経営指標（年合計）	
総合相談室	利用件数	23件

5 訪問介護事業

訪問介護員の配置や営業体制等を見直し、法人内居宅介護支援事業所との連携を図るなど、効率的で利便性の高い事業運営を推進する。

施設名	経営指標（月平均）	
陽風園訪問介護センター	延べ利用人数	504人
	延べ利用人数（保険外）	17人

6 通所介護事業

陽風園及び木越デイサービス周辺の高齢者人口の推移から、今後も需要の増加が見込まれるため、多様なニーズに応えられる人材の育成に努めるとともに、サービスの充実度をICT技術等を活用してPRし、事業所の認知度アップにつ

なげる。

施設名	経営指標(月平均)	
	陽風園デイサービスセンター (定員32名)	利用登録者数
利用率		77.5%
陽風園木越デイサービスセンター (定員30名)	利用登録者数	50人
	利用率	76.5%

7 居宅介護支援事業

近隣地域などのニーズに迅速に対応できる体制を整備し、利用者の増加をめざすとともに、地域包括支援センターや高齢者施設との連携を深め、法人内の在宅サービスの利用や施設入所率の向上につなげる。

施設名	経営指標(月平均)	
	陽風園生活支援センター	延べ利用人数
介護予防支援 受託者数		142人
介護支援専門員1人あたり 給付件数		38.8件
法人内サービス利用割合 (陽風園デイ・陽風園木越デイ)		36.0% (80%以下)
法人内サービス利用割合 (陽風園訪問介護センター)		31.0% (80%以下)
法人内サービス利用割合 (万陽短期・第二短期・第三短期)		47.0% (80%以下)

8 地域包括支援・介護予防支援事業

担当地区の変更に伴い、近隣住民への支援体制を強化するとともに、職員の総合的なスキルアップを図ることで、更なる支援ニーズの開発や利用件数の向上につなげる。

施設名	経営指標(月平均)	
	金沢市地域包括支援センター みつくちしんまち	介護予防支援 給付件数

9 サービス付き高齢者向け住宅

訪問介護員と連携した効率的なサービスを提供することにより、快適に生活できる体制を整えるとともに、必要に応じ、特養などへのスムーズな移管に努める。

施設名	経営指標(月平均)	
ドゥ・リアン (定員16名)	入居率	100.0%

10 救護施設

生活困窮者など多様で複合的な課題も持つ人々を受け入れる救護施設はセーフティネットとしての役割が求められているため、行政や他機関とも連携しながら地域の社会資源としての機能を適切に果たしていく。

施設名	経営指標(月平均)	
三陽ホーム (定員90名から80名)変更予定	入所利用率	100.0%

11 障害者支援施設

強度行動障害といった支援が困難な方が増加する中で、障害者支援施設の重要性が増しているため、障害特性に特化した環境を整えるとともに、利用者個々の生活の質の向上に努める。

また、短期入所事業では、家族のレスパイトや緊急時の受け入れなどにも速やかに対応できるよう、空床の利活用等を図る。

施設名	経営指標(月平均)	
ハビリポート若葉 (定員164名)	入所利用率 実質利用率	100.0% 97.0%
ハビリポート若竹 (定員36名)	入所利用率 実質利用率	100.0% 95.0%
ハビリポート若葉・若竹 短期入所 (定員4名)	利用人数	73.6人
ハビリポート若葉・若竹 日中一時支援	利用人数	4.9人

12 特定相談支援事業

施設内の相談支援のみならず、まちなか地域における相談支援や地域移行の推進を図っていくため、あけぼの作業所内に新たに相談支援専門員を配置する。

施設名	経営指標(月平均)	
	利用人数 (施設内利用人数)	233人 (198人)
障害者相談支援センターわかば	自立支援費 給付件数	39.5件

13 共同生活援助事業

グループホームもみじを高齢化・重度化にも対応した「介護サービス包括型」に移行するなど、体制を充実する。

施設名	経営指標(月平均)	
	入所利用率 実質利用率	100.0% 100.0%
グループホームもみじ(定員7名)	入所利用率 実質利用率	99.0% 93.0%
グループホームあおば(定員7名)	入所利用率 実質利用率	96.5% 96.5%
グループホームさくら(定員7名)	入所利用率 実質利用率	

14 就労継続支援 B 型事業

精神障害のある方の利用など、就労支援ニーズの多様化を踏まえ、障害特性に合わせた支援を行うとともに、特別支援学校、相談支援事業所、医療機関などと連携しながら、作業所の特色を発信する。

施設名	経営指標(月平均)	
	利用登録者数	48人
	利用率	100%
	利用者工賃(時給額)	214円
	ネット販売 登録者数	40人
	ネット販売 売上額 (年合計)	173千円

15 認定こども園

地域に愛され、地域と共に子育てを行う園であることを常に念頭におきながら、職員一人ひとりが責任とやりがいを持ち、一体となって、子どもたちの育ちを温かく支えていく。

施設名	経営指標(年合計)	
みずきこども園 (定員186名)	園児受入人数	200人

16 診療所

施設に入所されている利用者の診療を行うとともに、希望に応じてサービス付き高齢者向け住宅ドゥ・リアンや3特養の短期入所生活介護事業等の利用者の診療を行うなど利便性の向上を図る。

施設名	経営指標(月平均)	
陽風園診療所	利用者数	892人

2 重点事業及び実施計画

1 重点事業

計画期間中に重点目標を実現するための重点事業は、次のとおりとする。

重点目標 1 経営基盤の強化と施設の充実

重点事業 ① 陽風園創立150周年記念事業の実施

次の50年、100年に向けて陽風園の更なる発展を期すため、記念事業を実施。

重点事業 ② 本園第二期改築整備事業の推進

陽風園創立150周年を機に、本園第二期改築整備事業としてあけぼの作業所と三陽ホームを改築。

重点事業 ③ 第二万陽苑の改築準備

本園第二期改築整備事業の完了後を見据え、第二万陽苑の改築に向けて準備に着手。

重点事業 ④ 法人の経営基盤の強化

経営基本計画の進捗状況等の検証や経営分析などを行うため、管理者会議及び運営会議のメンバーで構成する経営会議を設置。

重点事業 ⑤ 特別養護老人ホームの利用率の向上

入所体制の標準化や、各施設ごとの特色の明確化、法人全体の入所申込みの一元化などを図り、利用率を向上。

重点事業 ⑥ 特別養護老人ホームにおける医療ニーズの高い利用者の積極的な受入れ

胃ろう、インシュリン、バルーンカテーテル、透析、在宅酸素などが必要な方の受入れを更に推進。

重点事業 ⑦ 特別養護老人ホームへの法人内転居の推進

向陽苑崎浦や向陽苑木曳野、三陽ホーム、ハビリポート若葉・若竹の常時介護が必要な利用者を可能な範囲で特別養護老人ホームへ転居。

重点事業 ⑧ サービス付き高齢者向け住宅における介護体制の強化

入居者に手厚い介護サービス等が提供できるよう、訪問介護員を派遣。

重点事業 ⑨ 訪問介護サービスにおける業務体制の見直し

訪問介護員の配置人数や雇用条件、土日の営業体制などを見直し、訪問介護事業を充実。

重点事業 ⑩ 日常生活圏域の見直しに伴う地域包括支援センターの在宅支援体制の整備

地域包括支援センターの担当地区の見直しを踏まえ、地域住民への支援を充実するための体制を整備。

重点事業 ⑪ ハビリポート若葉における精神疾患への対応の充実

ハビリポート若葉のフロア内に4箇所の精神障害者重点型ユニットを設けるとともに、精神保健福祉士を配置するなど体制を強化。

重点事業 ⑫ ハビリポート若葉の夜間における支援体制の強化

利用者の高齢化・重度化や精神障害者の増加に対応するため、夜間帯の配置職員を増員し、支援体制を強化。

重点事業 ⑬ グループホーム体制の強化

ハビリポート若葉からグループホームへの円滑な地域移行を推進するため、グループホームもみじを24時間見守り可能な「介護サービス包括型」に移行。

重点事業 ⑭ 特定相談支援事業の拡充

ハビリポート若葉、あけぼの作業所、グループホーム等の利用率の向上をめざし、相談支援専門員を増員するなど、特定相談支援事業を強化。

重点事業 ⑮ 新型コロナウイルス感染症の健康観察期間の適正化

入所時などの健康観察期間を、国基準どおり3日間とし、新規利用者の受入れを促進。

重点事業 ⑯ 特別養護老人ホームにおける柔軟な受入れ体制の構築

万陽苑の待機者を第二万陽苑や第三万陽苑に一時的に入所してもらうなど、3特養で連携しながら柔軟な受入れ体制を構築。

重点事業 ⑰ 家族の面会等の適切な実施

新型コロナウイルス感染症の状況を見極めた上で、家族の対面での面会等を再開。

重点事業 ⑱ 誰一人とり残さない施設入所の実現

特別な事情のある場合を除き、これまで以上に、すべての入所待機者の受入れを促進。

重点事業 ⑲ 積極的な情報提供とPR活動の強化

病院や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所へのPR活動を強化するとともに、ホームページやSNS、マスコミ媒体を活用し情報を発信。

重点事業 ⑳ 建設積立金及び施設整備借入金償還資金の確保

本園第二期改築整備の事業資金や、本園第一期改築整備事業の借入金の償還資金を確保。

重点目標 2 新型コロナウイルス対応など危機管理体制の強化

重点事業 ㉑ 業務継続計画（BCP）の策定

非常災害の発生や感染症の拡大などの緊急時における業務継続計画（BCP）を策定。

重点事業 ㉒ 健康観察スペースの確保

新型コロナウイルス感染症等に対応するため、第三万陽苑及びハビリポート若葉・若竹に、入所時の健康状態を観察するための適切なスペースを確保。

重点事業 ㉓ 災害対策等の強化

利用者の安全・安心を確保するため、災害図上訓練、福祉避難所運営訓練等を実施。

重点目標 3 地域に根ざした質の高い福祉サービスの提供

重点事業 ㉔ 利用者のリスクゼロに向けた取組の強化

誤嚥・誤薬・転倒リスクを回避するため、無線式センサーマットや高機能ベッド等を導入。

重点事業 ㉕ 日常生活機能の維持

利用者の日常生活動作（ADL）の低下を防ぐため、理学療法士（PT）や作業療法士（OT）による生活リハビリ等を充実。

重点事業 ㉖ 調理業務の統一化

ソフト食や軟菜食等の調理手順を可能な限り統一。

重点事業 ⑳ HACCPに基づく衛生管理体制の充実強化

衛生管理計画に基づく調理手順等の更なる明確化を図るとともに、食品衛生に対する職員の意識を高めるための研修を実施。

重点事業 ㉑ みずきこども園での放課後教室の開設

子どもや保護者の方々から選ばれる魅力あるこども園をめざし、リズムックや体育・英語等の放課後教室を開設。

重点事業 ㉒ みずきこども園における食育の推進

食育を推進するため、子どもたちが栽培、収穫、調理を体験できるプログラムを実施。

重点事業 ㉓ あげぼのカフェの開設

施設利用者や地域の方々の交流の場として、ショップ機能や簡易なカフェ機能を備えた「あげぼのカフェ」を開設。

重点事業 ㉔ 三陽ホームにおける地域移行の推進

居宅生活訓練事業による就労等を通じて、経済的な自立を促すなど、社会復帰に向けた支援体制を強化。

重点事業 ㉕ 地域との交流及び連携

研修室等の開放やイベントの開催等を通じて地域との交流・連携を促進。

重点目標 4 DX 及び SDGs の取組の強化**重点事業 ㉖ 質の高い福祉サービスや業務の効率化に向けた DX の推進**

書類管理業務、記録業務、事務決裁業務等にかかるソフトウェアの開発やペーパーレス化を推進。

重点事業 ㉗ 科学的介護情報システム(LIFE)の導入

国が推奨する LIFE を導入することにより、効率的で質の高い介護サービスを提供。

重点事業 ③⑤ ICTを活用した動画配信等による利用者家族への情報提供

ICTを活用し、家族に適時適切な情報を提供。

重点事業 ③⑥ 処方箋入力電子化等による診療所機能の強化

処方箋の入力システムを導入するとともに、利用者の医療情報を法人全体で共有できる仕組みを構築。

重点事業 ③⑦ 介護機器及びロボットの活用促進

コミュニケーションロボットや見守りシステム、眠りスキャンなどの導入を促進。

重点事業 ③⑧ 通所事業所における記録システムの導入

業務の効率化をめざし、通所施設の記録システムの電子化を推進。

重点事業 ③⑨ 全施設におけるWi-Fi環境の整備

向陽苑崎浦や向陽苑木曳野、三陽ホーム、ハビリポート若葉・若竹、あけぼの作業所及び事務局においてWi-Fi環境を計画的に整備。

重点事業 ④⑩ エネルギー体制の見直し

GHPからEHPへの計画的な転換を図るとともに、三陽ホーム改築時に太陽光発電を導入。

重点事業 ④⑪ 光熱費削減のための適切な使用及び節電の推進

使用量の削減を図るためデマンド機器等を導入することにより電気使用量の「見える化」を推進。

重点事業 ④⑫ 社会貢献活動の推進

地球環境の保全に向けて、食品ロスへの対応など、社会貢献活動を積極的に推進。

重点目標 5 仁愛の心と高い志を持つ人材の育成

重点事業 ④3 人事評価制度の導入

公平・公正な昇任や適材適所の人事異動を行うため、人事評価制度を本格導入。

重点事業 ④4 継続雇用職員の活用促進

継続雇用職員がこれまでの経験や知識を生かし、相談援助や介護サービス、通院付き添い等の補助的業務など、多様な仕事に参画できるよう、雇用環境を整備。

重点事業 ④5 職員研修等の充実

精神障害のある利用者の増加や8050問題を抱える家族の支援等に対応するため、障害特性について学ぶための研修や虐待防止研修を充実。

重点事業 ④6 事業運営に必要な資格取得の支援

職員の専門性の向上を図り、質の高い福祉・介護サービスを提供するため、事業運営に必要な職員の資格取得を支援。

重点事業 ④7 柔軟な人員の配置

年度途中の施設利用率に大幅な変動が生じた場合に、適正な人員を確保できるよう、出向等による柔軟な人員配置を実施。

重点事業 ④8 適切な職員の採用

職員の適正な年齢構成の実現や若手労働力の確保に向けて、新卒職員を適切に採用。

重点事業 ④9 職員のベースアップ等の適切な実施

資金収支差額が実質的に赤字の場合や人件費比率が70%を超える場合などを除き、法人経営の適正化と職員の処遇改善の両立の観点から、適切なベースアップを実施。

重点事業 ⑤0 定年延長制度への適切な対応

定年後の雇用形態を徐々に正規化する国の制度改正について、法人経営の適正化の観点も踏まえ、適切な時期の導入を模索。

2 実施計画

重点事業の確実な遂行をめざし、実施計画を次のとおり定める。

重点目標	重点事業		内容
	1 経営基盤の強化と施設の充実	①	(継) 陽風園創立150周年記念事業の実施
②		(継) 本園第二期改築整備事業の推進	あけぼの作業所改築整備事業
			三陽ホーム改築整備事業
③		(新) 第二万陽苑の改築準備	プロジェクトチームの設置及び整備計画の策定時期
④		(新) 法人の経営基盤の強化	経営強化に向けた会議の設立
⑤		(新) 特別養護老人ホームの利用率の向上	入所体制の標準化及び特色の明確化
⑥		(拡) 特別養護老人ホームにおける医療ニーズの高い利用者の積極的な受入れ	医療ニーズの高い利用者の受入れ体制の整備
⑦		(継) 特別養護老人ホームへの法人内転居の推進	法人内転居に向けた連携の強化
⑧		(新) サービス付き高齢者向け住宅における介護体制の強化	サ高住への訪問介護員の派遣の充実
⑨		(拡) 訪問介護サービスにおける業務体制の見直し	サービス提供体制及び職員配置の見直し
⑩		(新) 日常生活圏域の見直しに伴う地域包括支援センターの在宅支援体制の整備	担当地区変更への対応及び職員体制の整備
⑪		(新) ハビリポート若葉における精神疾患への対応の充実	対象となる精神障害者の移行
⑫		(新) ハビリポート若葉の夜間における支援体制の強化	夜勤体制の整備及び職員の増員
⑬		(新) グループホーム体制の強化	グループホーム業務体制の整備
⑭		(拡) 特定相談支援事業の拡充	事業拡大に向けた相談支援体制の整備
⑮		(新) 新型コロナウイルス感染症の健康観察期間の適正化	健康観察期間の見直し
⑯		(新) 特別養護老人ホームにおける柔軟な受入れ体制の構築	3特養の受入れ体制の構築
⑰		(拡) 家族の面会等の適切な実施	面会等指針の見直し
⑱		(拡) 誰一人とり残さない施設入所の実現	原則全ての入所待機者の受入れ
⑲		(新) 積極的な情報提供とPR活動の強化	情報発信体制の整備
⑳	(継)	建設積立金及び施設整備借入金償還資金の確保	改築整備資金積立額(単年度)
			償還資金積立額(単年度)

2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)
計画期間				
実施				
建設工事				
	実施設計	建設工事 →		
			第二万陽苑改築検討 プロジェクトチーム設置	基本構想策定
経営会議の設立 →				
特養入所体制の標準化 特色の明確化	入所申込みの 一元管理体制確立 →			
医療体制の整備 →				
法人内の連携強化 →				
介護体制強化に 向けた検討	新体制の構築 →			
サービス提供体制等 の見直し	新体制の構築 →			
活動内容・職員配置 の見直し	新体制の構築 →			
ユニット再編 準備	精神ユニット1移行	精神ユニット2移行	精神ユニット3移行	精神ユニット4移行
夜勤体制の整備	休憩室等の整備	夜勤職員増員 開始 →		
	業務体制の整備	グループホームの 再編	夜勤職員配置 「介護サービス包括型」開始 →	
相談支援体制の 整備	開始 →			
適宜見直し →				
随時対応 →				
適宜見直し →				
随時対応 →				
		ホームページ改修 (陽デイ・木越デイ) →		
法人の経営状況を みて別途判断 →				
法人の経営状況を みて別途判断 →				

重点目標	重点事業			内容
2 新型コロナウイルス 対応など危機 管理の強化	⑳	(新)	業務継続計画(BCP)の策定	法人及び各事業所におけるBCPの策定
	㉑	(新)	健康観察スペースの確保	既存建物の一部を改修
	㉒	(継)	災害対策等の強化	災害図上訓練等の実施
3 地域に根ざした 質の高い福祉 サービスの提供	㉓	(継)	利用者のリスクゼロに向けた取組の強化	誤嚥・誤薬・転倒ゼロに向けた取組の強化
	㉔	(新)	日常生活機能の維持	機能訓練指導員の施設巡回体制の確立
	㉕	(継)	調理業務の統一化	各施設の食形態の基準を確立
	㉖	(拡)	HACCPに基づく衛生管理体制の充実強化	衛生管理計画の見直し
	㉗	(新)	みずきこども園での放課後教室の開設	放課後教室の実施
	㉘	(新)	みずきこども園における食育の推進	食育プログラムの強化
	㉙	(新)	あけぼのカフェの開設	あけぼのカフェの体制整備
	㉚	(継)	三陽ホームにおける地域移行の推進	社会復帰人数
	㉛	(継)	地域との交流及び連携	地域交流事業の充実
4 DX及びSDGs の取組の強化	㉜	(拡)	質の高い福祉サービスや業務の効率化に向けたDXの推進	DX推進委員会によるICTの推進
	㉝	(新)	科学的介護情報システム(LIFE)の導入	科学的介護情報システムの導入
	㉞	(新)	ICTを活用した動画配信等による利用者家族への情報提供	SNSやアプリ等を活用した情報提供の在り方の検討
	㉟	(新)	処方箋入力の電子化等による診療所機能の強化	処方箋入力システムの導入
	㊱	(拡)	介護機器及びロボットの活用促進	介護機器及びロボット導入の促進
	㊲	(新)	通所事業所における記録システムの導入	記録システムの導入
	㊳	(拡)	全施設におけるWi-Fi環境の整備	Wi-Fi環境の整備
	㊴	(新)	エネルギー体制の見直し	EHPの検討及び導入計画策定
	㊵	(新)	光熱費削減のための適切な使用及び節電の推進	電気使用量の「見える化」による節電の推進
	㊶	(拡)	社会貢献活動の推進	社会貢献活動推進委員会による計画の実施

2023年度(R5)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
計画期間				
策定 →				
静養室改修(ハビリ)	静養室改修(第三) →			
災害図上訓練(DIG) 福祉避難所運営訓練(HUG) 防犯訓練 →				
高機能ベッド、無線式 センサーマット(万陽) 高機能ベッド(第二) 高機能ベッド(第三)	高機能ベッド(万陽) 高機能ベッド(第二) 高機能ベッド(第三)	高機能ベッド、無線式 センサーマット(万陽) 高機能ベッド(第二) 高機能ベッド(第三)	高機能ベッド(万陽) 高機能ベッド(第二) 高機能ベッド(第三)	高機能ベッド(万陽) 高機能ベッド(第二) 高機能ベッド(第三)
検討	巡回体制確立 →			
検討	開始 →			
計画見直し	確立 →			
教室内容の選定 保護者への希望調査	実施体制整備	導入 →		
プログラムの検討	開始 →			
	開始 →			
2人	2人	2人	2人	2人
サマーナイトフェスティバル 陽風園フェスタ →				
地域公開講座				
検討	導入 →			
導入 →				
検討	開始 →			
検討	導入 →			
見守りシステム導入検討(万陽) 眠りスキャン増設(第三)	見守りシステム導入(万陽清風) 眠りスキャン増設(第三)	見守りシステム導入(万陽明悠) コミュニケーションロボ、 眠りスキャン増設(第三)	眠りスキャン増設 (第三)	眠りスキャン増設 (第三)
あけぼの作業所 検討	あけぼの作業所 導入	デイサービス 検討	デイサービス 導入 →	
あけぼの作業所		ハビリポート 若葉・若竹	向陽苑崎浦 三陽ホーム 法人本部	向陽苑木曳野
EHPの検討	太陽光発電導入 →			
デマンド機器導入 →				
フードドライブ エコキャップ運動	EV車の導入検討 →			

重点目標	重点事業		内容
	5 仁愛の心と高い志を持つ人材の育成	④③	(新) 人事評価制度の導入
④④		(拡) 継続雇用職員の活用促進	継続雇用職員の活用促進
④⑤		(拡) 職員研修等の充実	虐待研修や障害特性について学ぶ研修の充実
④⑥		(継) 事業運営に必要な資格取得の支援	ユニットリーダー サービス管理責任者 相談支援専門員養成 強度行動障害養成研修修了者 介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士
④⑦		(拡) 柔軟な人員の配置	弾力的な人員配置の実施
④⑧		(拡) 適切な職員の採用	定年退職者 (a)
			(a)のうち継続雇用を希望しない者 (b)
			継続雇用が終わり退職する者 (c)
			翌年度の新規採用職員 (b) + (c)
④⑨		(継) 職員のベースアップ等の適切な実施	適正な人件費のための対応
⑤⑩	(新) 定年延長制度への適切な対応	適切な時期の導入を模索	

2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)
計画期間				
導入 				
検討	導入 			
検討	導入 			
1人 2人 1人 4人 4人 2人 2人	1人 2人 1人 4人 4人 2人 2人	1人 2人 1人 4人 4人 2人 2人	1人 2人 1人 4人 4人 2人 2人	1人 2人 1人 4人 4人 2人 2人
導入 				
12人	9人	15人	8人	10人
3人	2人	4人	2人	3人
4人	4人	5人	13人	5人
7人	6人	9人	15人	8人
適時実施 				
適時実施 				

1 事業収支計画

種別		科目	2022年度(R4)
			見込み
事業活動による収支	収入	事業収入	4,521,767
		経営計画	0
		事業収入計	4,521,767
	支出	人件費	3,132,150
		経営計画	0
		人件費計	3,132,150
		事業費	897,162
		事務費	259,091
		経営計画	0
		その他	20,035
		償還利息	9,498
事業支出計	4,317,936		
事業活動資金収支差額①			203,831
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計	57,170
	支出	償還元金	111,344
		固定資産	186,281
		固定資産(経営計画)	0
		ファイナンス・リース	21,341
	施設整備等支出計	318,966	
施設整備等資金収支差額②			▲261,796
その他の活動による収支	収入	積立金取崩収入計	146,000
	支出	積立金支出計	65,000
	その他の活動資金収支差額③		
予備費支出④			0
当期資金収支差額合計①+②+③-④			23,035
前期末支払資金残高			1,751,509
当期末支払資金残高			1,774,544

(単位:千円)

2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)
計画期間				
4,577,769	4,597,769	4,617,769	4,637,769	4,655,930
0	3,500	29,500	42,500	42,500
4,577,769	4,601,269	4,647,269	4,680,269	4,698,430
3,163,490	3,178,490	3,193,490	3,208,490	3,223,490
0	▲ 3,000	2,500	12,500	12,500
3,163,490	3,175,490	3,195,990	3,220,990	3,235,990
905,375	915,375	925,375	935,375	945,375
228,469	229,649	228,939	230,269	230,269
6,080	1,600	2,310	980	980
23,180	23,180	23,180	23,180	23,180
8,477	7,774	7,086	8,596	7,902
4,335,071	4,353,068	4,382,880	4,419,390	4,443,696
242,698	248,201	264,389	260,879	254,734
159,000	0	497,500	497,500	30,000
111,344	111,344	111,344	138,460	138,460
541,933	115,000	550,000	563,000	254,000
29,380	30,380	33,680	19,880	28,080
18,518	17,525	14,409	10,998	10,660
701,175	274,249	709,433	732,338	431,200
▲ 542,175	▲ 274,249	▲ 211,933	▲ 234,838	▲ 401,200
380,400	120,100	58,400	71,200	229,600
15,000	15,000	15,000	0	0
365,400	105,100	43,400	71,200	229,600
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
15,923	29,052	45,856	47,241	33,134
1,774,544	1,790,467	1,819,519	1,865,374	1,912,616
1,790,467	1,819,519	1,865,374	1,912,616	1,945,750

2 本園第二期改築整備計画

1 事業計画

年度		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
		実績		計画期間				
整備事業	あけぼの作業所	基本設計	実施設計	建設工事 工事監理	旧施設 解体工事			
	三陽ホーム				実施設計	建設工事 工事監理	建設工事 工事監理	旧施設 解体工事 外構整備

2 改築の基本的な考え方

- ① あけぼの作業所は、就労継続支援B型で現行通り定員40名とする。
- ② あけぼの作業所は、現行場所での建て替えが物理的に難しいことから、園内の芝生広場に移転改築する。
- ③ あけぼの作業所等の通所施設を本園西側に集積させるとともに、ショップ機能や簡易なカフェ機能を持った「あけぼのカフェ」を併設し、利用者や地域の方々の利便性を図る。
- ④ 三陽ホームは、今後を見据えて定員を80名とする。
- ⑤ 三陽ホームは、入所者を一時的に転居できないなど制約があることから、園内のあけぼの作業所を移転後、取り壊した跡地に移転改築する。
- ⑥ 管理棟の一部(旧三陽ホーム事務所)改修や玄関前広場・駐車場等の外構整備を行う。
- ⑦ 本園第二期改築整備の事業資金として、積立金のほか、補助制度の活用を図る。

3 完成予定図



令和 5 年度 あげぼの作業所



令和 8 年度 三陽ホーム



令和 9 年度 完成時の本園鳥瞰図

(巻末資料) 経営指標一覧表

No.	施設名	経営指標	定員	期間	単位
1	向陽苑崎浦	入所利用率	120名	月平均	%
		実質利用率		月平均	
		特定施設入居者生活介護 実質利用率	35名	月平均	
	向陽苑木曳野	入所利用率	120名	月平均	
		実質利用率		月平均	
		特定施設入居者生活介護 実質利用率	30名	月平均	
2	万陽苑明悠館	入所利用率	130名	月平均	%
		実質利用率		月平均	
	万陽苑清風館	入所利用率	60名	月平均	
		実質利用率		月平均	
	第二万陽苑	入所利用率	150名	月平均	
		実質利用率		月平均	
	第三万陽苑	入所利用率	150名	月平均	
		実質利用率		月平均	
3	万陽苑 短期入所	実質利用率	20名	月平均	%
	第二万陽苑 短期入所	実質利用率	10名	月平均	
	第三万陽苑 短期入所	実質利用率	20名	月平均	
4	総合相談室	利用件数		年合計	件
5	陽風園訪問介護センター	延べ利用人数		月平均	人
		延べ利用人数(保険外)		月平均	
6	陽風園デイサービスセンター	利用登録者数			人
		利用率	32名	月平均	%
	陽風園木越デイサービスセンター	利用登録者数			人
		利用率	30名	月平均	%
7	陽風園生活支援センター	延べ利用人数		月平均	人
		介護予防支援 受託者数		月平均	人
		介護支援専門員1人あたり 給付件数		月平均	件
		法人内サービス利用割合(80%以下) (陽風園デイ・陽風園木越デイ)	通所	月平均	%
		法人内サービス利用割合(80%以下) (陽風園訪問介護センター)	訪問	月平均	
		法人内サービス利用割合(80%以下) (万陽短期・第二短期・第三短期)	短期	月平均	

前回計画期間における実績					目標
2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	
98.5%	98.5%	99.2%	99.0%	99.2%	99.5%
92.6%	94.4%	94.6%	94.4%	94.9%	95.0%
97.0%	94.5%	90.0%	89.6%	90.5%	97.5%
98.3%	98.9%	97.1%	95.9%	95.3%	99.0%
93.7%	94.5%	93.0%	90.7%	88.9%	95.0%
85.9%	87.4%	93.8%	84.1%	82.0%	94.0%
98.9%	97.2%	98.0%	93.6%	94.8%	99.0%
95.4%	92.2%	94.7%	89.3%	91.1%	95.5%
99.0%	97.2%	97.7%	95.6%	93.9%	99.5%
96.6%	92.5%	94.9%	93.1%	91.9%	97.0%
98.3%	92.3%	95.1%	92.8%	88.7%	98.5%
97.3%	91.3%	94.0%	91.4%	87.2%	97.5%
95.7%	95.3%	95.4%	95.3%	87.8%	96.0%
94.4%	94.3%	94.1%	94.3%	86.5%	94.5%
71.1%	72.9%	84.7%	91.5%	86.6%	92.0%
72.0%	82.0%	79.2%	87.4%	105.3%	87.5%
72.1%	73.0%	85.3%	80.3%	85.4%	85.5%
18件	21件	22件	13件	12件	23件
502人	457人	417人	418人	410人	504人
11人	7人	4人	16人	31人	17人
68人	72人	74人	69人	76人	75人
77.2%	74.7%	70.3%	65.0%	63.1%	77.5%
39人	45人	47人	49人	57人	50人
70.1%	74.1%	76.3%	66.8%	70.0%	76.5%
325人	293人	300人	328人	338人	417人
44人	30人	33人	39人	40人	142人
35.1件	34.8件	35.5件	38.7件	39.8件	38.8件
35.9%	35.0%	35.4%	34.3%	34.5%	36.0%
30.8%	25.8%	26.0%	26.1%	22.7%	31.0%
46.6%	44.0%	43.5%	41.2%	40.1%	47.0%

No.	施設名	経営指標	定員	期間	単位
8	金沢市地域包括支援センター みつくちしんまち	介護予防支援 給付件数		月平均	件
9	ドゥ・リアン	入居率	16名	月平均	%
10	三陽ホーム	入所利用率	90名	月平均	%
11	ハビリポート若葉	入所利用率	164名	月平均	%
		実質利用率		月平均	
	ハビリポート若竹	入所利用率	36名	月平均	
		実質利用率		月平均	
	ハビリポート若葉・若竹 短期入所	利用人数	4名	月平均	人
	ハビリポート若葉・若竹 日中一時支援	利用人数		月平均	
12	障害者相談支援センターわかば	利用人数		月平均	人
		施設内利用人数		月平均	人
		自立支援費 給付件数		月平均	件
13	グループホームもみじ	入所利用率	7名	月平均	%
		実質利用率		月平均	
	グループホームあおば	入所利用率	7名	月平均	
		実質利用率		月平均	
	グループホームさくら	入所利用率	7名	月平均	
		実質利用率		月平均	
14	あけぼの作業所	利用登録者数			人
		利用率	40名	月平均	%
		利用者工賃(時給額)		月平均	円
		ネット販売 登録者数			人
		ネット販売 売上額		年合計	千円
15	みずきこども園	園児受入数	186名	年合計	人
16	陽風園診療所	利用者数		月平均	人

前回計画期間における実績					目標
2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	
338件	364件	357件	360件	360件	250件
102.6%	110.4%	109.9%	104.7%	93.1%	100.0%
95.6%	92.0%	91.3%	92.7%	103.3%	100.0%
101.4%	100.0%	96.3%	97.6%	100.9%	100.0%
96.5%	96.5%	93.2%	93.9%	95.9%	97.0%
99.4%	99.7%	99.9%	99.7%	98.3%	100.0%
94.2%	92.9%	92.8%	94.6%	95.8%	95.0%
73.4人	68.6人	19.0人	8.2人	24.3人	73.6人
4.8人	2.2人	0人	0人	0人	4.9人
232人	224人	222人	203人	201人	233人
197人	190人	182人	164人	165人	198人
30.5件	30.5件	39.4件	37.0件	36.0件	39.5件
92.9%	89.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
85.7%	89.3%	100.0%	100.0%	95.9%	100.0%
85.7%	79.8%	98.8%	89.3%	74.5%	99.0%
85.7%	76.2%	92.6%	85.7%	73.0%	93.0%
92.9%	96.4%	91.7%	78.6%	71.4%	96.5%
92.9%	96.4%	91.7%	78.6%	71.4%	96.5%
43人	45人	47人	42人	44人	48人
94.3%	102.3%	96.1%	90.2%	86.2%	100.0%
197円	189円	172円	213円	180円	214円
—	30人	36人	39人	42人	40人
—	60千円	133千円	172千円	106千円	173千円
185人	197人	199人	196人	188人	200人
890人	863人	862人	859人	851人	892人

おわりに

新型コロナウイルス感染症や国際情勢の不安定化などにより、陽風園の経営が大きな影響を受ける中、予見できるすべての情報を駆使し、この計画を策定したものであり、安全で質の高い施設運営や安定的な経営の確保、創立150周年記念事業としての本園第二期改築整備事業の着実な実施をめざすこととしています。

そのためにも、職員一丸となり、計画の達成に向けて日々努力し、経常的事業活動における収入と支出の適正化に努めることにより、安定した資金収支差額を捻出し、経営基盤を強化することが必要不可欠です。

陽風園は、これまで、地域の課題や福祉ニーズに応えることで、地域に根ざした社会福祉法人として、利用者やご家族の信頼を得ながら、その役割を果たしてきました。

社会経済情勢が先行き不透明な中で、これからも信頼され愛される社会福祉法人であり続けるよう、時代や社会の変化に即応した新たな営みを常に加えながら、安全で質の高いサービスの提供や、DXの推進によるサービスの向上、仁愛の心を持った人材の育成、効率的で安定した事業運営をめざしていかなければなりません。

そうした実践を通じ、次の50年、100年を視野に、「時代とともに、地域とともに歩む陽風園」の実現を図り、次の世代へつなげていきたいと考えています。

何卒皆様方のご支援・ご協力をお願いします。

陽風園 経営基本計画 2023

発行
令和5年4月

発行者
社会福祉法人 陽風園

印刷所
能登印刷株式会社

私たちの信条

- 一、私たちは、先人から受け継いだ仁愛の精神に則り、その伝承者として奉仕の誠を捧げます。
- 一、私たちは、福祉の崇高なる使者として、世のため、人のため、園のため、顕愛の念に努めます。
- 一、私たちは、和を貴び、信を奉じ、協調融和と友情の輪の中で奉仕の任を果します。
- 一、私たちは、対話こそ奉仕の原点であることを肝銘し、対話を以て第一義とします。
- 一、私たちは、「陽風一家」「公序良俗」の美風のもと、心を一にし、奉仕の業にいそしみます。



社会福祉法人 陽風園

〒920-0944 石川県金沢市三口新町1丁目8番1号
TEL.(076)263-7101 FAX.(076)260-0635

ホームページアドレス <https://www.yofuen.com>